

# はじめての保育園・幼稚園

子どもの預け先ってどんなところがあるの？ 保育園と幼稚園って何が違うの？  
 保育園と幼稚園の違いや種類、一時保育等を紹介します。

## 保育園

**子の年齢** 0歳～就学前まで

**利用条件** 保育を必要とする要件が有ります  
 (就労・病気・介護等)

### 区役所に申請

保育の必要性に応じて入所者を決定します。

### 認可保育所 対象 0～5歳

保護者に代わって保育する児童福祉施設です。施設の広さや保育士の数等、国が定めた設置基準を満たし、定員は20人以上です。

### 地域型保育事業 対象 0～2歳

**小規模保育事業** 定員6～19人の小さな施設です。規模の特性を生かしたきめ細やかな保育を行っています。

**家庭的保育事業** 定員3～5人の家庭的な雰囲気の中で家庭保育福祉員が保育する施設です。

**事業所内保育事業** 企業等の保育施設で、従業員の子どもと一緒に地域の子どもを預かります。  
**【地域枠】**

### 認定こども園(保育利用) 対象 0～5歳

幼児教育や保育、地域における子育て支援を一体的に行う施設の保育園部分です。

★ 2022年度保育所等の利用申込については、本紙8ページを確認してください

### 施設に申請

先着・抽選等により施設が入所者を決定します。国の基準は満たしていないものの、保護者の多様化するニーズに当たっていたり、特色ある保育を提供していたりする施設です。

### 横浜保育室 対象 0～2歳

市が独自に設けた基準を満たし、認定された施設です。

### 企業主導型保育事業 対象 0～5歳

国から助成を受けながら、自社や契約企業の従業員の子どもや地域の子どもを預かる施設です。

### その他の認可外保育所 対象 0～5歳

国の基準によらない独自の保育を行う施設です。

## 幼稚園

**子の年齢** 3歳～就学前まで

**利用条件** 保育を必要とする要件に関係なく通園できます

### 施設に申請

#### 幼稚園 対象 3～5歳

幼児が集団生活を体験できる教育施設です。  
 ※正規教育時間の前後に預かり保育を実施している園もあります

#### 認定こども園(教育利用) 対象 3～5歳

幼児教育や保育、地域における子育て支援を一体的に行う施設の幼稚園部分です。  
 ※正規教育時間の前後に預かり保育を実施している園もあります

★ 幼稚園は11月から申込開始です

## 一時保育

### 必要に応じて時々預けたい時

パート就労や用事、リフレッシュしたい等

- ★ 認可保育所等の一時保育
- ★ 乳幼児一時預かり事業
- ★ 休日の一時預かり保育 等

### 子どもが病気の時 要事前登録・予約

- ★ 病児保育：医療機関に併設
- ★ 病後児保育(病気回復期)：一部の認可保育所に併設(近隣：神奈川区)

### 保護者の緊急時 事前登録不要・24時間無休

保護者の病気や急な仕事等

- ★ 24時間型緊急一時保育：一部の認可保育所に併設(神奈川区、港南区のみ)

### 詳細はこちら

港北区 はじめての保育園・幼稚園 検索

横浜市 保育サービスのいろいろ 検索

## 保育・教育コンシェルジュに相談してみませんか？

相談内容は家庭によってさまざまです。コンシェルジュが個別のニーズに合った保育サービス等の情報を提供します。

予約 ☎ 540-2280 (平日9時～12時・14時～16時、区役所3階3A窓口)